

**令和5年度 野田市介護職員合同就職相談会**  
**「みんなおいでよ、仲間になろう！」募集要領**

**1 開催日時**

令和5年9月9日（土）

- ・ 就職相談会 11時00分から15時00分まで
- ・ 施設見学バスツアー 午前・午後 各1事業所
- ・ 同時開催 ふれあいギャラリー展示会 9月6日（水）～13日（水）

**2 参加資格**

- (1) 野田市内に所在する千葉県又は野田市から介護サービス事業所の指定を受けた事業所であること。
- (2) 労働関係法規を遵守している事業所であること。  
※労働者派遣事業、請負契約による事業、労働条件を明示できない登録型求人は取扱いできません。
- (3) その他市長が野田市介護職員合同就職相談会への参加が適当であると認める者であること。

**3 募集内容**

**(1) 相談会ブース出展・・・18法人**

- ・ 複数の施設経営の場合においても、1法人1ブースの参加となります。
- ・ ブースには、机及び椅子（1ブース当たり4脚：来場者分も含む）を用意します。
- ・ 応募状況から、介護サービスの種類ごとに出展者枠を決め、事業者の選定及びブースの配置を実行委員会で行います。  
※参加申込みは、事業所単位ではなく法人単位となります。

**(2) 施設見学会受入れ施設（バスツアー）・・・2法人**

- ・ 市が用意したマイクロバスにより市役所から施設までの送迎を行います。
- ・ 応募状況から、施設の場所で経路及び時間を設定させていただきます。  
事業者の選定は実行委員会で行います。

**(3) ポスター掲載用「介護のしごと」の写真・・・1点**

- ・ ポスターの一部に介護現場の様子を掲載します。介護職員の方が活躍している日常の一コマを写真にして提出してください。
- ・ 「介護のしごとは楽しい！」「介護のしごとがしてみたい！」と思える写真のご応募をお待ちしています。
- ・ 応募枚数の制限はありません。
- ・ 利用者の方の顔等が写る場合は、必ず本人若しくは家族の方からの同意を得てください。肖像権の侵害により、ポスターの制作に重大な支障が出た場合は、その費用を弁償していただくことがありますので、注意してください。

**(4) ふれあいギャラリー「介護のしごと写真展&作品展」出展・・・10法人**

- ・ 展示ケース（高さ1,900mm×幅4,920mm×奥行800mm）2か所

- ・可動式展示パネル（高さ2,800mm×幅3,000mm）8か所
- ・1法人、壁1面又は展示ケースの割当てとなります。
- ・額縁、パネル等の用意はありません。必要に応じて各事業者で準備してください。なお、模造紙等を利用した掲示も可能です。
- ・展示ケース内、可動式展示パネルは、市で用意したワイヤーロープ以外の取り付け用具（画びょう、テープ等）の使用はできません。
  - ・令和4年度の開催状況（下部）を参考にご覧ください。

◎注意事項

参加申込みは、事業所単位ではなく**法人単位**となります。（1）～（4）についてご応募ください。

〔R4年度のふれあいギャラリーでの展示の様子〕



#### 4 参加申込方法

##### (1) ●相談会ブース出展 ●バスツアー ●ふれあいギャラリー展を希望する方

※法人単位で応募してください。

**申込期限 令和5年6月21日（水）まで**

- ①野田市のホームページ（くらしの便利帳＞福祉・介護＞介護保険＞介護人材確保）から「野田市介護職員合同就職相談会」と検索し、該当ページから『参加申込書』をダウンロードして、作成してください。
- ②作成した申込書を高齢者支援課宛てにFAX（04-7123-1095）してください。
- ③FAXは各課共通のため、お手数ですが、送信後に必ず高齢者支援課へ受信の確認を電話で行ってください。
- ④メールで応募される方は、市から先に送付した「介護職員合同就職相談会の参加案内」に記載してあるメールアドレスに申込書を添付して送付してください。

市担当者がメール受信後、受け取った旨の返信メールを送信します。メール送信して3日経過しても返信メールが届かない場合は、お手数ですが、高齢者支援課へ受信の確認を電話で行ってください。

##### (2) 介護現場の写真に応募する方

**申込期限 令和5年6月21日（水）まで**

- ①野田市のホームページ（くらしの便利帳＞介護・福祉＞介護保険＞介護人材確保）から「野田市介護職員合同就職相談会」と検索し、該当ページから『写真申込書』をダウンロードして、作成してください。
- ②市から先に送付した「介護職員合同就職相談会の参加案内」に記載してあるメールアドレスに申込書と画像データを添付して送付してください。

※市で受信できるデータの容量は2MBまでとなっているため、お手数ですが、画像データを2MB以下にして送付いただくか、Wordに画像を貼り付けて2MB以下にしたものを送付してください。審査後、採用となった事業者の方には、市から画像データの送付方法について、別途連絡させていただきます。

※市担当者がメール受信後、受け取った旨の返信メールを送信します。メール送信して3日経過しても返信メールが届かない場合は、お手数ですが、高齢者支援課へ受信の確認を電話で行ってください。

#### 5 相談会ブース出展事業者等の選定等

応募者多数の場合は、実行委員会で事業者の選定を行います。より多くの事業者の方が参加できるように配慮させていただきますが、落選となってしまった事業者の方には、次年度以降に考慮させていただきますので、ご了承ください。

なお、落選となった事業者につきましては、事業所のパンフレットを相談会の会場に設置するスペースを設けます。パンフレットの設置だけでも申込できますので、所定の用紙で申し込んでください。

#### (1) 決定等の通知

申し込まれた事業者へ結果通知をメールで送付します。

#### (2) 説明会の開催

出展事業者、ふれあいギャラリー展示事業者、施設見学受入事業者へは、7月中旬頃に説明会を開催します。日程等は後日ご連絡します。

#### (3) 参加事業者の方へ

- ・ 出展が決定した事業者は、**ハローワーク野田に求人票の提出が必要**（8月中旬まで）となります。
  - ①出展事業者が決定した後、市からハローワーク野田に参加事業者を報告します。
  - ②ハローワーク野田で求人票の提出の有無を確認します。
  - ③確認後、求人票の提出が必要な事業者へ連絡が入ります。
  - ④事業者はハローワーク野田の指示に基づき、求人票を作成してください
- ・ 啓発物資配布・・・ブース出展事業者  
イオンノア店中央入口前において、広報用リーフレット・名入れ絆創膏（500セットを予定）を配布します。各ブース出展事業者の皆様にご協力いただきたいと思いますので、御協力をお願いします。

#### (4) キャンセル

キャンセルする場合は、**令和5年7月14日（金）までに**高齢者支援課へ連絡してください。

※キャンセルが出た場合、市は次点の事業者に連絡し参加の有無を確認します。

### 6 相談会当日

相談会当日、出展事業者が受け付けた来場（相談）者数を所定の様式により、市へ報告していただきます。用紙は当日配付します。